

平成26年度第1回臨時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年4月1日（火）
午後1時45分から午後2時15分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
（出席評議員） 小林一三（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫
（出席理事） 伊藤栄敏
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第1号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
＜事務局からの説明＞
平成26年3月31日付けで辻本理事長が理事長職及び理事職を辞任したことに伴い、理事1名の欠員補充をするため、3月27日開催の通常理事会で選定した理事候補者の選任を行う旨を説明した。
＜質疑等＞
なし
＜結果＞
議案第1号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決し、下記の者を理事として選任することが承認された。
議案第1号 【理事 島田 尚（就任）】
 - (3) 議案第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
＜事務局からの説明＞
平成26年3月31日付けで花角理事が理事職を辞任したことに伴い、理事1名の欠員補充をするため、3月27日開催の通常理事会で選定した理事候補者の選任を行う旨を説明した。
＜質疑等＞
なし
＜結果＞
議案第2号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決し、下記の者を理事として選任することが承認された。

議案第2号 【理事 八田 主税（就任）】

(4) 報告第1号 平成26年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

<理事、事務局からの説明>

理事から、3月27日の理事会で平成26年度事業計画及び収支予算が承認されている旨を説明した。また、事務局より年度方針、事業別実施方針、事業計画にともなう収支予算について説明した。

<質疑等>

評議員：事務所移転費用が予算に計上されているが、進捗状況は。

事務局：事務所の狭あい解消については、昨年夏前から、適切な面積や男女別の更衣室の確保等の条件を備えた物件の調査を行っている。

現事務所の契約が1年を切ることから、夏ごろまでには候補物件を絞込み、理事会に諮る予定である。

評議員：事業計画及び収支予算書のまとめ方だが、市民サービス事業並びに管理運営事業の冒頭の説明欄に、予算についての内容も入れた方がわかりやすいのではないか。

(5) その他

事務局から5月12日に定時評議員会を予定している旨を報告した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時15分に閉会した。

平成26年度定時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年5月12日（月）
午後1時30分から午後2時20分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 4名
（出席評議員） 小林一三（議長）、塚本憲一、岩淵祐二、氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第3号 平成25年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について

<理事長からの説明及び監事からの報告>

理事長から平成25年度事業の特徴や主要な財務諸表について説明した。続いて、監事から4月21日に行われた監査報告を行った。

<質疑等>

評議員：報告書について、もう少し工夫するとよりわかりやすい。各事業の収入等の説明や市民サービス事業及び管理運営事業それぞれの収入合計を記載すると良いのではないか。また、登記に関する記述も入れた方が良い。その他、市返還金の状況についてももう少し説明をしていただきたい。

事務局：記述内容については、次年度報告書への反映に向けて今後検討する。市返還金について、補助金は職員の育児休業等の取得で未執行となったものが大半である。また、事業費は受託事業の規模が大きい中で、事業の効率的な実施など、公社の努力により経費抑制に努めた結果として発生した予算残額について、市に返還するものである。

評議員：今年度の利用者満足度調査の回答数はどの程度か。また、市民雇用率が微増となった理由は。

事務局：利用者満足度調査の回答数は、約300件である。また、市民雇用率に殆ど変化がなかったのは、市外の方の雇用について特に変更がなかったことがあげられる。現在、市外の方は約20名雇用しているが、前身の公共施設管理公社

の時から継続的に公社の事業に貢献していただいている貴重な人材である。

評議員：昨年、監事から施設の現金取扱について意見があったが、平成25年度の取組みについて説明していただきたい。

事務局：施設の使用料金等については、適宜職員が巡回して金銭の管理状況に付いて確認し、つり銭については、毎月末に各施設から金種別報告書を提出させることで、正確かつ適正な取扱に努めた。

評議員：市民雇用率や市内事業者の発注率等が記載されているが、中期経営目標の策定においては、これらを踏まえて数値目標を設定するのか。

事務局：そのとおりである。以前の評議員会においては、数値目標に関する意見をいただいているところであり、市民サービスの観点からの指標の設定を検討している。

評議員：市民雇用率については、相当努力しているのではないか。また、事業報告では数値が増加した方が良い項目と減少した方が良い項目の両方があるので、良く整理したうえで数値目標を設定した方が良い。市返還金について、公社の努力により増えているのであれば、そのような観点から記載するのも良いのではないか。

<結果>

議案第3号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

(3) 議案第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

<事務局からの説明>

理事の任期満了にともない、理事候補者を説明した。

<質疑等>

評議員：理事候補者名簿の理由欄に記載されている文言については、より分かりやすい表記とした方が良い。

<結果>

議案第4号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

【理事 島田 尚】

(4) 議案第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

<事務局からの説明>

理事の任期満了にともない、理事候補者を説明した。

< 質疑等 >

なし。

< 結果 >

議案第 5 号については，原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

【理事 岸 秀治】

- (5) 議案第 6 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

< 事務局からの説明 >

理事の任期満了にともない，理事候補者を説明した。

< 質疑等 >

なし。

< 結果 >

議案第 6 号については，原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

【理事 伊藤 栄敏】

- (6) 議案第 7 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

< 事務局からの説明 >

理事の任期満了にともない，理事候補者を説明した。

< 質疑等 >

なし。

< 結果 >

議案第 7 号については，原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

【理事 岩本 宏樹】

- (7) 議案第 8 号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について

< 事務局からの説明 >

理事の任期満了にともない，理事候補者を説明した。

< 質疑等 >

なし。

< 結果 >

議案第 8 号については，原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

【理事 八田 主税】

(8) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・中期経営目標については、具体的な取組を示す「(仮称)実施計画」も含め、評議員会、理事会での意見を踏まえて策定していく。
- ・事務所の狭あい化対応については、広さ、設備、費用等の面を踏まえながら、現在、いくつかの物件の内見を行うなど、市とともに検討を行っている。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時20分に閉会した。

平成26年度第2回臨時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年8月26日（火）
午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
(出席評議員) 小林一三（議長）、塚本憲一、老川多加子、岩淵祐二、
氏原貞夫
(出席理事) 島田尚（理事長）
- 5 議事の経過等
 - (1) 定足数の確認
議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議題の意見交換に入った。
 - (2) 議題 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標について
<理事長からの説明>
本件は、昨年度から策定に着手しており、今年度中に策定・公表する予定である。本日の議題の内容については、7月8日に理事会にて意見をいただいたところであり、今回評議員会でも意見をいただき、策定の取りまとめに出来る限り反映していきたい。なお、事業においては中核となる自転車等駐車対策事業に力点を置きたいと考えている。
<事務局からの説明>
現在までの進捗としては、平成25年度に理事会での検討・決議を経て、「中期経営目標骨子」を評議員会に報告した。評議員会では、数値目標の設定、組織の基盤整備、法人の認知度向上策の反映等の意見をいただいたため、補強意見として、実施計画に盛り込む予定としている。本日お示しした「中期経営目標実現に向けた実施計画（検討案）」は、骨子を補強・実現するものであり、「中期経営目標」として策定・公表するものは、更に内容を付加することとなるが、骨子と実施計画が中核をなす部分となる予定である。
<意見・質疑等>
評議員：実施計画（検討案）の「課題と対応策」について、年度毎の取組内容がそれ程変わらないのは、計画として不十分ではないか。
事務局：示したのはフレームワークであり、公表ベースでは各課題をシート化し、より具体的に示す予定である。
評議員：今の意見に関連して、年度別の取組計画は不要ではないか。

方向性さえ示せば、各年度の取組については毎年度作成している事業計画で良いのではないか。

事務局：平成30年度末までの目標を見据え、毎年の事業計画に反映させていくために、実施計画を策定している。

評議員：骨子と実施計画を別建てにしないで、1つにまとめてはどうか。平成30年度の目標値がわかれば良いのではないか。

事務局：わかりやすくなるような取りまとめを検討する。

評議員：実施計画で掲げる目標と取組項目がずれているのではないか。「課題と対応策」の取組項目には、「重点目標」の項目が入るべきではないか。現状の書き方であると取組目標が数値目標となってしまっているので年度毎に取組内容を変えることができない。必要なことはフローチャートを見せることである。取組内容を向上させるためには、どのような戦略が必要か、その達成度を測るために数値目標があるといった書き方が良い。

議長：事務局には、いただいた意見を整理して欲しい。

評議員：「数値目標の考え方と目標設定」について、事業収入の規模等の目標設定が難しいことは理解できる。

7つの目標設定がされているが、2つは事業に関するもので、他の5つは組織に関するものなので、扱いが異なることになると思われる。

苦情件数の抑制は現状の数値を踏まえると、これ以上抑えるのは厳しいのではないかと思われる。

利用者満足度調査は、市民サービス事業と管理運営事業を1年おきに調査するのか。

事務局：できれば両事業とも毎年実施したいと考えている。

評議員：所管課アンケートは、その結果に基づいて市とすり合わせを行なうのか。

事務局：そのとおりである。

評議員：それらを考えると数値目標だけでなく定性的な目標も必要ではないか。無理に数値化するのではなく、定性的な評価も示すべきではないか。

事務局：利用者満足度調査は数値化が可能と考えている。所管課アンケートは工夫していく必要がある。

評議員：今のことに関連して、「苦情件数15件以下」にするとあるが、扱っている事業からすればあまり意味のない目標ではないか。経営目標にするものでもないのではないか。

評議員：苦情件数より致命的クレームをなくす取組の方が大切である。クレームをひとつくりにするのではなく、何段階かに分けて設定する必要がある。設定した段階を評価して、致

命的なクレームを受けないようにするといった目標を掲げればフローが見えてくる。ただし、この作業は相当大変なことで、過去のクレームを1年位かけて分析する必要がある。必要があれば1年程の準備期間も含めて中期経営目標に入れれば良いのではないか。

評議員：クレームにも様々なものがあると思われる。致命的なものや提案型のものについて、事業運営において取り上げていく必要があるのではないか。

事務局：クレームについては、5～6年前から事業別、内容別（接客、業務、その他）という分類で整理している。当初は年間100件くらいあったクレームも、色々な取組を行い、直近では5分の1程度に減らした。階層別クレームに取り組む場合は、一定の準備期間が必要となる。

評議員：現在分類されているものでも、優先順位をつければ、各年度においてやるべきことが明確になるとと思われる。

評議員：事業の効率化・サービス向上の取組項目の中に平成27年度に自転車等駐車対策事業の効率化とあるが、これは駐車場の稼働率を上げることか。

事務局：市と公社が担っている部分があるが、公社は事業の範囲を拡大し、実施部門に撤する。市は計画部門に徹し、それぞれの持ち場を明確にすることを想定している。

評議員：市にも自転車等の駐車対策に関して指標があると思うが、それと連動しなくて良いか。

事務局：最終的には放置自転車がなくなることが目標であり、そのために自転車等駐車場の運営や自転車等の誘導・撤去、保管所運営等の各種対策を行っている。

評議員：そのような目標を掲げることはできないか。

理事長：公社は、事業を請け負っている側からの指標となる。ただし、市との連動は重要であるので、うまく表現できるようにする。

評議員：自転車等駐車場事業に関する指定管理者制度への対応に関して、平成27年度から何らかの取組が必要でないか。

理事長：平成27年度は、調布駅周辺の整備状況が未だ不透明なので平成28年度から頭出ししている。

評議員：最終的な「中期経営目標」においては、過去における計画の振り返りは入れて欲しい。

また、「中期経営目標に関する取組の進行管理」は、この中に入れられない方が良いのではないか。

さらに、「重点目標」の中で「人材育成方針の明確化」とあるが、まずは適正要員の確保が必要ではないか。その上で

市民雇用や市内事業者への発注等があるのではないか。経営や組織体制の整備は経営目標の大きな柱にすべきである。他にも、中期経営目標を推進すべく、委員会を設置した方が良いのではないか。

公社の今後5年間の事業展開の方向性を示し、事業実施のための戦略を練り、それらを委員会が推進して行くという3本柱になる。

評議員：市民雇用率向上に関して、理事会の意見の「ちょうふ若者サポートステーションとの連携」とあったが、同意見である。数値目標の市民雇用率90%は、もう少し頑張れないか。

事務局：市外在住者で中核となっている職員がおり、現在の公社では貴重な戦力である。退職補充に関しては、市民を雇用し、数年掛けて90%まで持って行きたい、かなり高い水準である。

評議員：既存施設・施設の市民雇用率と新規事業・施設の市民雇用率を分けても良いのではないか。

評議員：若者の雇用等にも取り組むことでうまく表現できないか。

評議員：部分目標もあるのではないか。例えば、新規事業・施設や若者の雇用等での目標設定というように。

評議員：世間では女性が重用されてきているが、公社の女性比率はどの程度か。

事務局：35%程度である。

評議員：女性や若者の雇用を目標値にすることもありえる。

事務局：事業規模を目標値に設定してはいかがとの意見が前回の評議員会であった。市との協議の中で公社が掲げる目標としては馴染まないとの結論となったが、このことについて意見を伺いたい。

評議員：安定的経営と信頼性確保を目指すとなっているので、その中で数字を多少なりとも表現するかどうかである。

評議員：今のことに関連して、数値があった方が、モチベーションが上がると思う。

理事長：公社では課題もあるが、積極的に市から事業を受託できるように努力していく。

評議員：公社が、市民サービスの提供や市民雇用及び市内事業者への発注を行っていく上では、ある程度の事業規模が必要である。これらをどう表現するかである。

評議員：事業規模等をダイレクトに表現することが難しいのであれば、経営の質を担保するために他の指標を設定していることを書くと分かりやすいのではないか。

議長　： 本日の意見を参考に，策定を進めていただきたい。今後の予定は。

事務局　： 「中期経営目標」の案を 10 月下旬から 11 月上旬に報告したいと考えている。

議長は，以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ，午後 2 時 40 分に閉会した。

平成26年度第3回臨時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年12月19日（金）
午後4時00分から午後5時5分まで
- 2 場所 調布市市民サービス公社事務局会議室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
（出席評議員） 小林一三（議長）、塚本憲一、老川多加子、岩淵祐二、
氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）

5 議事の経過等

(1) 定足数の確認

議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議題の意見交換に入った。

(2) 議題 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標について

<理事長からの説明>

本件は、昨年来、事務局の素案を基に、理事会・評議員会にて議論いただいているが、本目標は平成27年度から平成30年度までの経営の指針となるものである。今回の評議員会の意見を踏まえ、来年1月末には理事会を開催して内容確認を行い、最終的な調整に入っていきたいと考えている。

<事務局からの説明>

平成26年度第2回臨時評議員会にて、本目標の骨子や構成などを提示したが、今回はそれらを踏まえた中期経営目標の案を作成したので説明する。

公社の事業は、市の施策との連動性が高いことから、市が策定する修正基本計画との整合等に留意する必要がある。また、中期経営目標は、公社の設立目的を踏まえ、中期的な経営や事業の方向性などを示す必要がある。

中期経営目標は、骨子と実施計画を中心に構成している。骨子では、基本的な考え方や現状における課題などを示しており、実施計画については、課題に基づく対応策の具体的な取組内容を位置付けている。

計画期間は平成27年度から平成30年度までの4年間とし、計画期間中における取組の進行管理は、PDCAマネジメントサイクルにより、目標達成に向けた取組を推進していく。

中期経営目標の中心になるのは、「基本的な考え方」、「重点目標」、「現状における課題」、「実施計画」である。また、重点目標は3点と

し、現状における課題は7点掲げ、その解決をすべく取組を実施計画として位置付け、目標を数値化している。なお、前回いただいた意見については、可能な限り反映している。

<意見・質疑等>

評議員：市民雇用の促進の中に若者の雇用促進があるが、女性の雇用促進が入らなかった理由は。

事務局：特に焦点は当てていないが、市民雇用と言う考え方の中に、高齢者や女性の雇用も入っている。

評議員：若者も女性も世の中では問題になっているので、若者の取組が入っているなら、女性も入れるべきと思う。

事務局：既に女性の雇用率は35%あるが、若者は数%程度であることから、公社としても若者の関係に力を入れるべきと考えて計画に記載した。女性を雇用しないということではない。

評議員：今まで取り組んでいなかった若者の関係にスポットを当てることは良いことである。一方で、公社の女性雇用率は高水準との説明もあったので、女性の雇用率の維持を目指すという目標があっても良い。

事務局：表現について検討する。

評議員：事業規模の表現については、「安定的な経営と信頼性の確保を目指して、今後も一定規模以上の…」とした方がわかりやすい。また、受託事業におけるサービスの拡充については、受け身ではなく、こちらから提案するなどの姿勢を見せた方が良い。

評議員：「拡充」とは、全く新しいことを意味するのか。

事務局：現在の受託事業における範囲の拡大と新たな分野の発掘などの両面がある。

評議員：拡充は、受託事業で行うということで良いか。

事務局：そのとおりである。

議長：重点目標に加筆したほうが良いか。

評議員：加筆した方が良い。

事務局：表現については、検討する。

評議員：目標値の水準の妥当性はどうか。利用者満足度の維持向上に関する目標値が90%以上となっているが、平成25年度の基準値91.6%より低いのは違和感がある。

評議員：最低目標値をここに置いて、さらに上を目指すといったニュアンスのほうが良い。

議長：この目標値は、10%きざみとなっているのか。

事務局：目標値についての考え方の一例として、利用者満足度を例にとると直近の実績としては、市民サービス事業は

91.6%，管理運営事業は74.3%となっている。他の団体が管理・運営している施設における類似の調査結果などを確認したところ64%となっており、それと比較するといずれも高い数値であると言える。そのため、90%を越えている市民サービス事業は現状の水準の維持を、管理運営事業については更に満足度をあげる取組を行い80%以上とした。

その他の取組における目標値についても、現時点の水準を踏まえた平成30年度末までにおける実現可能性、公社としての取組の姿勢などといったことを踏まえ、設定したところである。

評議員：目標値に対する現状値が記載された実施計画シートは公表するのか。

事務局：公表する予定である。毎年策定する事業計画とも関係することや、公社としての透明性確保の一環となることから公表すべきであると考えている。また、毎年度の事業計画に、実施計画の取組内容も反映させていくことから公表することが必要であると考えている。

評議員：目標値の設定根拠となるようなものが記載されても良いのではないか。

議長：中期経営目標の内容を年度ごとに取り組むに当たって、実施計画が作られているということか。

事務局：そのとおりである。また、毎年度に取組内容を振り返り、最終的には平成30年度末に目標が達成できたか否かを確認する。

評議員：公社は公的な色合いが強い団体あるため、市の考え方に準じて取組を実施していく必要がある。また、計画どおりにいかなかった場合に計画を修正するといったことも想定しておく必要がある。

評議員：進行管理の中では、目標値について、「基準値」、「目標値」、「現状値」の3つについて、透明性の確保の観点から公表するということか。

事務局：そのとおりである。

評議員：重点目標に関して、人材の育成だけをやっても意味はない。事業展開に応じた適正な要員の確保が必要である。また、現状における課題の一つとしている「経営の透明性確保」は「経営体制の整備」の方が良いのではないか。評議員会と理事会の情報共有・連携を図りつつ、分かりやすい情報提供につなげていけば良い。

事務局：適正人員については、市との協議も必要になるが、事業の

広がりに応じて検討する必要がある。経営体制については、引き続き、評議員会と理事会の情報共有を継続したい。

評議員：「発注における公正性・透明性の確保」と「市内事業者の拡充・積極的活用」を一緒にしたほうが良い。

事務局：市内事業者との連携については、公社の設立目的にある、市民力の活用につながるものであり、公平性・透明性の確保とは別の大きな課題であるため、別建てにすることを考えている。

評議員：「基本的考え方」をどのように体系化していくかが重要であると考えているが、そのあたりはどのように整理しているのか。

事務局：基本的な考え方の基は定款であり、課題を踏まえ、重点目標、実施計画という流れになっている。

評議員：基本的な考え方は、経営に関する柱となるものであるため、重点目標に入れるべきである。

議長：事務局で整理をお願いします。

評議員：定款に基づいた事業の動かし方等の記載をどこかに入れ、それが重点目標につながっていくとうまく整理されるのではないか。

評議員：実施計画シートの「障がい者の就労機会の確保・提供」のところで、法定雇用率の説明が必要ではないか。目標値を1人としているが、その数字の意味を理解してもらわないと誤解を受けるのではないか。

事務局：障害者雇用促進法では、雇用する労働者に対する障害者の割合が一定以上になるようにすることを事業主に義務付けている。公社の場合は、その割合として2%の法定雇用率が適用されている。現在の公社の雇用者数において、2%を満たすためには、1人以上の障がい者を雇用することが必要になっている状況である。

評議員：障がい者を雇用しなければならないということは、事務局体制整備など、公社の経営の問題とも捉えられる。誤解を招かないよう、どこに位置付けるべき内容なのかを適切に示す必要がある。

評議員：表現を工夫する必要がある。

事務局：検討する。

評議員：利用者満足度調査のアンケートについて、「非常に満足」と「満足」は別物である。何か足りないから「非常に満足」にはならない。「非常に満足」と感じる人の割合を向上させるべきである。単に現状維持ではなく、改善に取り組んでいく姿勢の方が職員のモチベーションも上がるのではない

か。

議長　： 多数意見をもらったので、事務局で整理をお願いします。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後5時5分に閉会した。

平成26年度第1回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年4月1日（火）
午後4時30分から午後4時45分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 伊藤栄敏（議長）、岸秀治、岩本宏樹、島田尚、
八田主税
（出席監事） 小杉茂、櫻井欣吾

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

定款第15条第4項にて定められた理事会の招集次位者である理事の伊藤栄敏は、理事長不在のため、本会の議長を務めることを諮り、全員異議なく了承した。その後、本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第1号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事長の選定について

<議長からの説明>

理事長の選定は定款第23条第2項の規定により、理事会の決議により、理事の中から選定することを説明し、理事の島田尚氏を理事長に選定することを諮った。

<質疑等>

なし

<結果>

議案第1号については、出席理事全員一致で賛成し、被選任者は、席上、理事長に就任することを承諾し、可決確定した。

【理事長 島田 尚（就任）】

(3) その他

事務局から4月30日に通常理事会を予定している旨を報告した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後4時45分に閉会した。

平成26年度第1回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年4月30日（水）
午後1時30分から午後2時5分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、岸秀治、伊藤栄敏、岸秀治、
岩本宏樹、八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第2号 平成25年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について

<事務局からの説明及び監事からの報告>

事務局から平成25年度の事業報告及び決算について、特徴や主要な財務諸表等について説明した。続いて、監事から4月21日に行った監査報告を行った。

<質疑等>

理事：市の所管課と実施している事業報告会については、今後理事会でも報告した方が良いのではないか。

事務局：検討する。

理事：市民雇用率が、平成23年度の85%に至らなかった理由は何か。

事務局：平成25年度は前年度を上回ったものの、83.9%であった。現在130名程の臨時職員を雇用しているが、20名程が市外の方である。その大部分が前身の管理公社時代の採用で、継続的に公社の事業に貢献していただいている状況がある。

理事：前年度より、市民の雇用人数を増やしつつ、雇用率を上げていくと良い。

理事：役員等を対象とした事業視察を実施しているが、事業報告書に追加記載しておく方が良いのではないか。また、平成26年度も企画してもらいたい。

事務局：事業報告への記載については調整する。また、事業視察は継続的に実施したいと考えている。

理事：指定管理者制度への対応状況はどうなっているのか。

事務局：対象として検討している事業は、自転車等駐車対策事業であるが、公社では自転車等駐車場の管理の他にも誘導や撤去事業なども含めた総合的な取組を行っていることから、その良さを活かすことを踏まえつつ、所管課とも協議しながら、効率的な実施における手法の一つとしての指定管理者制度への対応を検討していく。

理事：トータルで事業を効率的に行うことについて、具体的に市と議論を進めて欲しい。

<結果>

議案第2号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

- (3) 議案第3号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

<事務局からの説明>

理事の任期満了にともない、理事候補者を説明した。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第3号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

【理事候補者 島田 尚】

- (4) 議案第4号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

<事務局からの説明>

理事の任期満了にともない、理事候補者を説明した。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第4号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

【理事候補者 岸 秀治】

- (5) 議案第5号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について

<事務局からの説明>

理事の任期満了にともない、理事候補者を説明した。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第5号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

【理事候補者 伊藤 栄敏】

- (6) 議案第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
- <事務局からの説明>
理事の任期満了にともない、理事候補者を説明した。
- <質疑等>
なし。
- <結果>
議案第6号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。
【理事候補者 岩本 宏樹】
- (7) 議案第7号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事候補者名簿について
- <事務局からの説明>
理事の任期満了にともない、理事候補者を説明した。
- <質疑等>
なし。
- <結果>
議案第7号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。
【理事候補者 八田 主税】
- (8) 議案第8号 平成26年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について
- <事務局からの説明>
定時評議員会を、5月12日に招集したい旨、説明した。
- <結果>
議案第8号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時5分に閉会した。

平成26年度第2回臨時理事会議事要旨

1 開催日時 平成26年5月12日（月）
午後2時30分から午後2時40分まで

2 場所 調布市役所5階 市長公室

3 理事総数 5名

4 出席理事数 3名

（出席理事） 島田尚（議長）、伊藤栄敏、岸秀治

（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

理事会運営規則第4条により、議長に互選された理事の島田尚は、本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第9号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事長の選定について

<議長からの説明>

理事長の選定は定款第23条第2項の規定により、理事会の決議によって理事の中から選定することを説明し、理事から推薦があった島田理事を理事長に選定することを諮った。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第9号については、出席理事全員一致で賛成し、被選任者は、席上、理事長に就任することを承諾し、可決確定した。

【理事長 島田 尚（就任）】

(3) 議案第10号 評議員会及び理事会の招集権者の順序について

<事務局からの説明>

理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときの評議員会及び理事会の招集権者を定めるものであり、第1順位を伊藤理事、第2順位を岸理事とすることを提案した。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第10号については、出席理事全員一致で賛成し、可決確定した。

【第1順位 理事 伊藤 栄敏】

【第2順位 理事 岸 秀治】

(4) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・事務所の狭あい化対応については、広さ、設備、費用等の面を踏まえながら、現在、いくつかの物件の内見を行うなど、市とともに検討を行っている。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時40分に閉会した。

平成26年度第3回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年7月8日（火）
午後2時30分から午後3時20分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、伊藤栄敏、岸秀治、岩本宏樹、
八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第11号 主たる事務所の移転及びそれに伴う平成26年度一般財団法人調布市市民サービス公社補正予算（第1号）について

<事務局からの説明>

本議案は、課題となっていた事務所狭あい化に関する対応であり、移転先の候補物件について理事会に諮るものである。当該候補物件は、国領駅が最寄り駅であり、広さは現行の事務所の約1.7倍である。また、移転は10月下旬を予定している。

なお、本物件に移転するに際しては、予算科目の組替が必要となり、予算の補正を行うものである。

<質疑等>

理事：補正予算は、現時点での収支を合わせるために行うのか。

事務局：そのとおり。

<結果>

議案第11号については、出席理事全員一致で賛成し、可決確定した。

【移転先 調布市国領町4-51-7 ピエールシークル2階】

(3) 議案第12号 平成26年度一般財団法人調布市市民サービス公社第2回臨時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

現在、策定中の中期経営目標に関して、評議員会で意見聴取を行うため、8月26日に臨時評議員会を招集したい旨、説明した。

<質疑等>

なし。
＜結果＞

議案第12号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(4) その他

事務局から中期経営目標について以下のとおり説明した。

- ・平成25年度は理事会の決議を経て、「中期経営目標の骨子」を評議員会に報告したところだが、評議員会からは具体的な目標設定など、いくつかの意見をいただいた。そのことを踏まえ、平成26年度中に最終的な中期経営目標を策定・公表することとしている。今回は、事務局にて「中期経営目標実現に向けた実施計画（検討案）」及び「中期経営目標構成案」を作成したので意見を伺いたい。

＜質疑等＞

理事：障がい者の法定雇用率達成のための考え方は。また、実施計画の事務局体制整備において掲げている取組については、早めに取り組んで欲しい。

事務局：障がい者の雇用に向け、各種セミナーへの参加や業務の切り出し検討などを行ってきた。今後も事業所管課や行財政改革課と調整しながら法定雇用率の達成に向けた取組を進める。また、事務局体制整備において掲げている取組については、取組スケジュールを再検討する。

理事：市が100%出資している団体であることも踏まえて、早期に法定雇用率の達成をお願いしたい。

理事：市民雇用率向上の所に、若者の雇用促進を加えてはどうか。「ちょうふ若者サービスステーション」と連携して、若者の雇用の後押しをするのも良いのではないか。また、今後、事業を拡大する余地はないのか。

事務局：事業拡大に関しては、中期的な目標設定において必要な視点であると考えます。

理事：過去に中期計画的なものを策定したことはあるのか。また、「事業の効率化・サービス向上」については、利用者のニーズをつかむことが重要であり、利用者満足度調査だけではつかめないところもあるのではないか。

事務局：前身の任意団体であった公共施設管理公社において平成17年頃に策定した事がある。また、利用者ニーズの把握については、苦情内容の分析も含め、検討していく。

理事：前回の計画があるのであれば、その振り返りや総括をしておくことも必要と考える。

理事：目次のはじめの部分に記載するなど、検討をお願いしたい。

理事：苦情等に対する事務局の取組について、対策案を理事会に示して欲しい。また、利用者満足度調査は毎年続けるとともに、数値目標を設定して欲しい。

事務局：利用者満足度調査は、平成30年度末に向けての数値目標を設定し、取り組むこととしている。苦情については、事務局内で処理フローを策定し、処理方法が定められている。今後における理事会への情報提供については検討する。

理事：今後、調布駅前の再開発に伴い自転車等駐車場の整備が進んでいくが、公社が総合的にこの事業に取り組んでいく上で、新たなサービスや効率的な面等をアピールしていく必要があると考える。

事務局：平成27年度に向けて、自転車等駐車対策事業の業務拡大を検討しているところでもある。

理事長：中期経営目標は、今後、評議員会でも意見を伺い、年内を目途に取り纏めていく、平成26年度内には公表していきたい。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後3時20分に閉会した。

平成26年度第4回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成26年11月12日（水）
午後1時00分から午後1時45分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、伊藤栄敏、岸秀治、岩本宏樹、
八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第13号 平成26年度一般財団法人調布市市民サービス公社 第3回臨時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

本議案は、中期経営目標（案）について、評議員からの意見を聴取するために、開催をお願いするものである。

<質疑等>

なし。

<結果>

議案第13号については、出席理事全員一致で賛成し、可決確定した。

(3) 報告第1号 平成26年度上半期理事長職務執行状況について

<理事長からの説明>

事務所の狭あい化の対応については、11か所の移転候補先を内見した結果を踏まえ、7月8日開催の理事会にて移転先の決議を行うとともに、市議会議員の方々にも報告をし、11月1日に移転を完了した。

公社の経営状況については、第2回調布市議会定例会において、行財政改革課より平成25年度決算及び平成26年度事業計画を報告していただいた。

公社における今後の中期的な取組等の方向性を示す中期経営目標については、今年度末での策定に向けて、理事会及び評議員会の意見を伺いながら進めている。

受託事業の実施に関しては、市民サービス事業及び管理運営事業とも効率的・効果的な実施やサービスの向上に努めた。また、台風の影響による施設における不具合等に対しては、所管課と連携して、迅速

に対応した。

最後に、障がい者の雇用については、行財政改革課のほか、様々な関係窓口と連携を図りながら、障がい者雇用に関する公社内での理解を深めるとともに、法定雇用率の達成に向けた取組を進めているところである。

<質疑等>

理事：障がい者雇用について、現在の具体的取組状況はどうなっているのか。

事務局：行財政改革課と財源等を含めて協議しているが、現在、ハローワークに求人票を提出する準備をしている。可能であれば今年度中に採用し、仕事内容等に慣れていただきつつ、平成27年度からは、一定程度の時間での勤務の定着化を図りたい。

理事：確実に障がい者雇用を出来るよう進めてもらいたい。

(4) 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標（案）について

<事務局からの説明>

・第3回臨時理事会にて、骨子及び実施計画並びに中期経営目標の構成案についてご意見を伺ったところであるが、今回は骨子等を踏まえて作成した中期経営目標の案についてご意見を伺いたい。

公社の事業は、市の施策との連動性が高いことから、中期経営目標は、市の基本計画との整合・連動を図るとともに、各年度の事業計画にも反映していく必要がある。

構成は、骨子と実施計画を中心としており、骨子は基本的考え方、重点目標、現状における課題、取組スケジュールからなっている。また、実施計画については、課題に基づく取組内容を示している。

ポイントとしては、重点目標、現状における課題及び実施計画である。重点目標は3点としており、いずれも今後の中期的な視点を踏まえて設定している。また、現状における課題を解決するために取り組む項目を実施計画に位置付けている。

<質疑等>

理事：本目標の公表時期はいつ頃か。調布市の基本計画は修正中であり、修正基本計画の公表時期は平成27年3月となる予定である。

事務局：調布市の修正基本計画との整合を図るべく、最終決定や公表時期は行財政改革課と調整する。

理事：公社としては市の修正基本計画の内容を踏まえた事業の拡大検討ということにもつながっていくと考えられる。市の修正基本計画が固まる状況を見ながら公社の中期経営目標も固めて次年度予算に反映させるなど、市の動きを意識した取組が必要である。

理事長：調布市との連携を密にして、調布市の修正基本計画と齟齬のないように進めて行く。

理事：実施計画の中の利用者満足度の項目であるが、現状の市民サービス事業と管理運営事業の満足度の結果に差があることについてはどう考えているのか。また、市民サービス事業と管理運営事業で目標値が異なるのはなぜか。更に市民サービス事業の目標値が現在の91.6%から90%になるのはなぜか。

事務局：市民サービス事業は全て公社直営であるが、管理運営事業においては、再委託の施設もあり、直営に比べて公社が従事者に対して細かく指導することが難しいことによる影響がでていられると思われる。目標値設定については、現状の満足度の差を踏まえて本計画期間内の到達点として設定している。市民サービス事業の目標値を90%以上としたのは、現状の高い数値を維持して行くということである。

理事：目標値は高く設定して上を目指す姿勢が必要である。管理運営事業も90%以上の目標値を設定できないか。

事務局：目標を高く掲げて、それを目指して取り組むことは必要なことであると考えている。ただし、現状の水準を踏まえると、計画期間においては、現実的な目標値を掲げる必要があるとも考えている。

理事：直営に比べて公社が従事者に対して細かく指導することが難しいのは理解できる。今回の中期経営目標では80%を目指すのが、段階的に目標値を上げて行くという取組でどうか。外部からは、直営ではなく細かく指導することが難しいから目標値が低いというのはわかりにくい。

理事：これは公表される目標であるので、満足度の目標値には差がないほうが良いのではないかと。全事業の満足度を90%以上とするような記載があれば良い。

理事長：行財政改革課と協議する。

監事：クレームとは具体的にどのようなものか。

事務局：事業に対する利用者からの苦情や要望等である。クレームは色々なルートから入るが、全て公社事務局に集約し一元管理する取組を行っている。

理事：公社は、調布市以外からの受託はありえないのか。

事務局：現在の定款では受託することは出来ない。

理事：中期的な計画の中では、もう少し業務範囲を柔軟に考えることがあっても良い。中期経営目標では公社の特性を活かして実施可能な提案型の事業も求められるところであるが、どのようなものが考えられるか。

事務局：今後４年間に關しては，調布市からの受託事業を確実に行っていくが，事業の拡充については，自転車等駐車対策事業が中心になると思われる。新規の業務の受託に關しては，施設の管理等に關するものが考えられる。

理事：自転車等駐車対策事業を中心にするなら，シェアバイシクルやレンタサイクル等であれば，施設を管理しながら同時並行で拡充施策が出来ると思う。調布，布田，国領地区では駅前広場整備により，バス利用でない交通手段を公社目線で提案して欲しい。

理事：市内事業者への発注割合は。

事務局：平成２５年度で市内事業者への発注割合は，金額ベースで７４．９％である。

理事：見積合わせをした時に，市外事業者が安ければ，市外事業者に発注するのか。

事務局：公社は市内事業者を中心とした協力事業者登録制度を取っている。基本的には，登録していただいた事業者の中で見積合わせをする。

理事：調布市に対しては，商工会として市内事業者の活用を求めているが，公社についても市内事業者を活用して欲しい。

(5) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・クレーム等の処理業務フローについて
- ・平成２６年度４月～９月の予算補正について

議長は，以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ，午後１時４５分に閉会した。

平成26年度第5回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成27年1月30日（金）
午後1時30分から午後2時5分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、伊藤栄敏、岸秀治、岩本宏樹、
八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 報告第2号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標について

<事務局からの説明>

第4回臨時理事会及び第3回臨時評議員会での意見を受けて修正した中期経営目標について説明する。主な変更点は、従前の「重点目標」について、「持つべき視点」に表現を変更した。これは、課題抽出や実施計画の策定において明確な視点を持つ必要があることや、「基本的な考え方」から「実施計画における目標設定」までの流れをより分かりやすくする必要があることを踏まえて変更したものである。

他に実施計画の「利用者満足度の維持・向上」における管理運営事業の目標値について、市民サービス事業と同水準を目指すべきとの意見を踏まえ、備考欄に「将来的には90%以上を目標とする」という内容を追記した。

同じく実施計画の「市民雇用促進」における取組計画について、現状の女性職員割合の水準を維持していくべきとの意見を踏まえ、「女性職員割合30%以上の維持」を追記した。

更に、基本的考え方の中の末尾において、2つの基本的な考え方を踏まえた公社経営における目指すべき方向性の考え方として、「受託事業の拡大に応じた適正な人材の配置・計画的な育成等を基盤としながら、より安定性や信頼性の高い経営を目指す」旨を追記した。

<質疑等>

理事：先ず、受託事業の拡充検討に関しては、市の「修正基本計画」と整合を取りながら、公社としての取組拡充の考え方を打ち出せるように整理して欲しい。

次に新規事業として、東京オリンピックが開催されることを見据えて、可能かどうかは別としても、例えば、駐輪場の管理運営を受託していることを活かした自転車関連の事業を検討してみてもどうか。また、市の施設の効率的な管理に関して、施設の老朽化が進む中で、公社の営繕チームの機動性を活かし、既存の受託施設以外において営繕業務を拡充していくことは検討できないか。

市民雇用の面では、取組計画に記載のある「ちょうふ若者サポートステーション」との連携に関しては、市の所管部署とも調整していく必要がある。

障がい者雇用に関しては、今年度中から対応していくようなことも聞いていたが、取組の進捗状況を教えていただきたい。

最後に、事務局の体制整備に関して、ジョブローテーションは是非進めて欲しい。その中では、今後の事業の拡充等に伴って、臨時職員等も増えていくことになると思うが、正規職員においては、多くの職員の人事・労務管理を適切に行うほか、全体的な視点をもちながらリーダーシップを発揮していただきたい。

事務局：市の「修正基本計画」との整合については、行財政改革課と調整中である。

東京オリンピック関連では、具体的な検討段階ではないが、アイデアとしては、レンタサイクルや交通教室等のソフト面で可能性があるのではないかと考えている。

営繕業務については、専門性の高いものを除けば、公社で対応が可能であるため、現在の機動性を更に進化させていきたいと考えている。

市民雇用に関する「ちょうふ若者サポートステーション」とは、今後調整して行く予定である。

障がい者の雇用については、関係機関と連携を図るとともに、職員における障がい者雇用に対する認識を深めてきた。実際には、2月から1名を採用予定であり、まずは、週3日の短時間勤務から始め、定着していただけるように取り組み、4月からは、勤務時間を拡充できるようにしていきたい。

職員のジョブローテーション等については、事務局の役割を明確にし、組織を強化していく必要がある。

理事：市の「修正基本計画」との整合を図って、市民サービス公社がどのような事業を拡大していくのかを明確にしてもらいたい。また、市のパートナーとしての位置付けがあるこ

とを念頭に進めてもらいたい。

理事：「ちょうふ若者サポートステーション」と市民サービス公社は同じ国領にあるので、良い連携が取れると思う。トライアル雇用などにより、市民雇用につながることも考えられるのではないか。平成27年度から連携して進めて欲しい。

(3) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成26年度10月～1月の予算補正について
- ・正規職員採用の進捗状況について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時5分に閉会した。

平成26年度第2回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成27年3月27日（金）
午前10時00分から午前10時45分まで
- 2 場所 調布市役所5階 市長公室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、伊藤栄敏、岸秀治、岩本宏樹、
八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 議案第14号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標について

<事務局からの説明>

昨年度から検討を行ってきた「中期経営目標」については、理事会及び評議員会にて議論をいただき、可能な限り意見の反映を図ってきた。本日は、最終案について承認いただき、次の段階に進めたいと考えている。今回の最終案は、前回示したものと比較して、構成などの大きな変更はないが、一部修正をしている。まず、実施計画の「利用者満足度の維持向上（管理運営事業）」については、平成26年度に実施した調査において、満足度が79.3%まで上昇していることから、目標値をこれまでの80.0%以上から85.0%以上とした。また、前回の理事会での意見を踏まえ、実施計画の「受託事業に関する拡充検討」において、「新設される自転車駐車場受託への取組」を追記し、積極的な取組を進めていく。なお、中期経営目標の公表時期については、市と協議中であるが、4月には市のホームページなどに掲載する予定としている。

<質疑等>

理事：本日配付された「利用者満足度調査報告書」であるが、西調布体育館と染地地域福祉センターでの満足度が低い。何か原因があると思うが、今後、改善できるように取り組んで欲しい。

事務局：現在、調査結果を分析中であるが、染地地域福祉センターは、複合施設で地域福祉センターの窓口以外にも諸証明の交付受付窓口や図書館も併設されており、利用者の方は多様なニーズで来館されることから、それらのニーズに対応

しきれていないところがあるのではないかと考えている。また、西調布体育館については、運営の一部を外部に委託しているため、委託先と連携した対応を図り、満足度を高めて行きたいと考えている。

理事：原因を把握し、改善策を考えていただきたい。

理事：「中期経営目標」の中に受託事業の拡充といった積極的な目標が盛り込まれていることを評価する。公社は、自転車等駐車場事業を中心に受託して行くことが目標となるので、市民サービスの向上につながるような提案等も積極的に出してもらいたい。また、実施内容を振り返り、次のステップにつなげることが一番大事である。毎年度の振り返りを踏まえ、公社で何が出来るのかを理事会や評議員会に報告してもらい、事務局が作成する資料に基づき、議論をして行きたい。

理事：事務局からの提案については、本日配付された資料のように数字で表現してくれると、より具体的になり、非常にわかりやすい。現在、事務局の運営は少数精鋭で行っていると聞いているが、事務局の職員が現場に赴いて、現場の意見や様子を把握して、理事会で報告してもらおうとわかりやすい。

<結果>

議案第14号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(3) 議案第15号 平成27年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

<事務局からの説明>

事業計画は、承認いただいた中期経営目標と連動した内容としている。基本方針の7項目は、中期経営目標の現状における課題を反映した内容とし、中期経営目標とのリンクがわかるように中期経営目標の実施計画の一覧も参考として掲載した。従前から取り組んできた「経営の透明正確保」「市民雇用の促進」などに加え新たに「将来的な法人形態の検証」や「受託事業の拡充」に向けた取組を推進していく。予算面では事業活動収入及び支出は同額の5億6,795万円余、前年度比3.5%の増加である。内訳は、事業収入・支出は、4億9,414万円余で、受託内容の拡充等により、前年度比で4.8%増加している。また、補助金収入・支出は、7,381万円余で、昨年度における事務所移転経費の皆減や正規職員1名の採用等により、前年度比で4.6%の減少している。

<質疑等>

理事：中期経営目標の初年度ということで、いくつかの事業が拡

大されているとのことだがその内容と、事務局の体制整備がどうなるかも併せて説明願いたい。

事務局：自転車駐車対策事業において2点ある。1点目は、自転車等の撤去から返還業務についてトータルで公社が受託することとなった。公社で放置自転車の現認から問合せ対応、保管のお知らせ等、これまで市が行ってきた業務も行うこととなった。2点目は、4月1日オープンの調布南第1自転車駐車場について受託することとなった。ここは、定期専用の機械式駐車場であり、原則管理員は常駐せず、巡回による運営となる。最大収容台数は758台となっている。これらのことに伴い、事務局体制強化の一環として1名の正規職員の採用を行ったところであり、4月1日から事業係への配属が決定している。このことにより管理係2名、事業係4名の体制となり、中期経営目標の達成に向けた取組を進めていく。

理事：放置自転車対策をトータルで行うということで、今後は公社が問合せ等を受けていくと思うが、どのように整理されているのか。

事務局：調布市では、平成18年度から機械式駐車場を整備してきた。当時から24時間営業しているので、公社ではコールセンターを活用してきた。平成27年度からは、そのコールセンターにおいて、放置自転車の撤去等に関する問合せや苦情等にも対応するようにする。このことにより、自転車等事業に関する全ての問合せ等に24時間対応できるよう強化した。

理事：今後も公社がトータルで何かの事業を担うことになる場合は、理事会や評議員会において内容を説明してもらいたい。また、その際には、市民や利用者に対してしっかり周知することも大切である。

理事：市民雇用促進の項目の中で、若者の雇用促進に関して、「ちょうふ若者サポートステーション」と連携をとるようなことになっているが、平成27年度に予定している取組内容は。

事務局：先般、市の所管課も交えてちょうふ若者サポートステーションの責任者と意見交換を行った。お互いに、今後どのような連携ができるか、引き続き協議を行う予定である。

理事：先ずは、就労のきっかけづくりなどが考えられるのではないか。「ちょうふ若者サポートステーション」とは、現時点で可能と思われる連携からスタートし、公社としてできる範囲のことをやって欲しい。

<結果>

議案第15号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した

(4) 報告第3号 平成26年度下半期理事長の職務執行状況について

<理事長からの説明>

まず、事務所の移転に関しては、11月1日に飛田給から国領の賃貸ビルに移転し、旧事務所に比べて約1.6倍のスペースを確保した。

次に中期経営目標策定については、平成26年度中の策定に向けて、理事会・評議員会にて意見を伺いながら準備を進めてきたが、本日の理事会にて承認をいただいたことから、評議員会にも報告させていただくとともに、職員への周知も図っていく予定である。

次に雇用関連であるが、障がい者雇用に関しては、法定雇用率達成に向けて、2月から2か月の試用期間として1名の雇用を行ったが、4月からは週30時間以上の勤務として雇用継続する予定である。また、事業拡大に伴う正規職員の採用については、各種試験を終了し、4月1日採用の予定となっている。

最後に事業運営に関しては、10の市民サービス事業と6の管理運営事業を効率的・効果的に実施するとともにサービスの向上に取り組んだ。次年度に向けては、調布南第1自転車駐車場の受託や自転車撤去業務の拡充に向けた対応の準備も進めた。他の事業においては、年度末に向けて、予算を効率的・効果的に執行すべく所管課と協議し、補正等の必要な措置を行ってきたところである。

<質疑等>

なし。

(5) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成26年度2月の予算補正について
- ・今後の理事会等の開催日程等について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午前10時45分に閉会した。